

命令の案  
ニテンピラム

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm
米（玄米をいう。）	● 0.3	0.5
小麦	●	0.03
大麦	●	0.03
ライ麦	●	0.03
とうもろこし	●	0.03
そば	●	0.03
その他の穀類 <sup>1</sup>	●	0.03
大豆	●	0.03
小豆類 <sup>2</sup>	●	0.03
えんどう	●	0.03
そら豆	●	0.03
らっかせい	●	0.03
その他の豆類 <sup>3</sup>	●	0.03
ばれいしょ	0.2	0.2
さといも類（やつがしらを含む。）	●	0.2
かんしょ	●	0.2
やまいも（長いもをいう。）	●	0.2
こんにゃくいも	●	0.2
その他のいも類 <sup>4</sup>	●	0.2
てんさい	●	0.03
さとうきび	●	0.03
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.2	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	5	5
かぶ類の根	●	0.2
かぶ類の葉	●	5
西洋わさび	●	0.2
クレソン	●	5
はくさい	●	0.03
キャベツ	●	0.03
芽キャベツ	●	5
ケール	●	5
こまつな	●	5
きょうな	●	5
チンゲンサイ	●	5
カリフラワー	● 2	5
ブロッコリー	● 2	5
その他のあぶらな科野菜 <sup>5</sup>	● 0.5	5
ごぼう	●	0.2
サルシフィー	●	0.2
アーティチョーク	●	5
チコリ	●	5
エンダイブ	●	5
しゅんぎく	● 2	5

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	● 3	5
その他のきく科野菜 <sup>6</sup>	● 3	5
たまねぎ	○ 0.1	0.03
ねぎ（リーキを含む。）	● 2	5
にんにく	●	0.03
にら	●	5
アスパラガス	● 2	5
わけぎ	5	5
その他のゆり科野菜 <sup>7</sup>	●	5
にんじん	●	0.2
パースニップ	●	0.2
パセリ	●	5
セロリ	●	5
みつば	●	5
その他のせり科野菜 <sup>8</sup>	● 3	5
トマト	● 1	5
ピーマン	● 0.5	1
なす	● 2	5
その他のなす科野菜 <sup>9</sup>	5	5
きゅうり（ガーキンを含む。）	● 2	5
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	● 0.2	5
しろり	● 0.3	5
すいか	● 0.5	5
メロン類果実	● 0.7	5
まくわうり	●	1
その他のうり科野菜 <sup>10</sup>	● 0.3	5
ほうれんそう	●	5
たけのこ	●	0.2
オクラ	●	1
しょうが	●	0.2
未成熟えんどう	●	0.03
未成熟いんげん	●	0.03
えだまめ	●	0.03
マッシュルーム	●	0.03
しいたけ	●	0.03
その他のきのこ類 <sup>11</sup>	●	0.03
その他の野菜 <sup>12</sup>	● 3	5
みかん	● 0.3	0.5
なつみかんの果実全体	● 1	2
レモン	2	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2	2
グレープフルーツ	2	2
ライム	2	2
その他のかんきつ類果実 <sup>13</sup>	2	2
りんご	0.5	0.5

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm
日本なし	0.5	0.5
西洋なし	0.5	0.5
マルメロ	●	1
びわ	●	1
もも	0.5	0.5
ネクタリン	●	1
あんず（アプリコットを含む。）	●	5
すもも（プルーンを含む。）	●	5
うめ	●	5
おうとう（チェリーを含む。）	●	5
いちご	● 2	5
ラズベリー	●	5
ブラックベリー	●	5
ブルーベリー	●	5
クランベリー	●	5
ハックルベリー	●	5
その他のベリー類果実 <sup>14</sup>	●	5
ぶどう	5	5
かき	● 0.7	1
バナナ	●	1
キウイ	●	1
パパイヤ	●	1
アボカド	●	1
パイナップル	●	1
グアバ	●	1
マンゴー	1	1
パッションフルーツ	●	1
なつめやし	●	5
その他の果実 <sup>15</sup>	●	5
ひまわりの種子	●	0.03
ごまの種子	●	0.03
べにばなの種子	●	0.03
綿実	●	0.03
なたね	●	0.03
その他のオイルシード <sup>16</sup>	●	0.03
ぎんなん	●	0.03
くり	●	0.03
ペカン	●	0.03
アーモンド	●	0.03
くるみ	●	0.03
その他のナッツ類 <sup>17</sup>	●	0.03
茶	10	10
コーヒー豆	●	0.03
カカオ豆	●	0.03
ホップ	●	0.03

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm
その他のスパイス <sup>18</sup>	○ 10	5
その他のハーブ <sup>19</sup>	● 3	5

●：規制強化品目

○：規制緩和品目

\* 基準値欄が空欄になっている食品及び表中にない食品については、一律基準（0.01ppm）が適用される。

\* 今回基準値を設定するニテンピラムとは、ニテンピラム並びにCPMA【2-[N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル]アミノ-2-メチルイミノ酢酸】及びCPMF【N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル-N'-メチルホルムアミジン】をニテンピラムに換算したものの和をいう。

1. 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
2. 「小豆類」とは、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。
3. 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
4. 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。
5. 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
6. 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
7. 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
8. 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
9. 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
10. 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
11. 「その他のきのこ類」とは、きのこ類のうち、マッシュルーム及びしいたけ以外のものをいう。
12. 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
13. 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
14. 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
15. 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パイナップル、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

16. 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
17. 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
18. 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
19. 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。